平成２５年（フ）第１０号
千葉県木更津市文京３丁目１番９号
債務者　有限会社山津屋商店
代表者代表取締役　鈴木　静子
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時45分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第９２９号
仙台市泉区松陵１丁目２番地の４
債務者　有限会社高豊建設
代表者代表取締役　高橋　　豊
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　陽一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１４３号
岐阜県多治見市太平町６丁目77番地
債務者　株式会社ビークルー・フードサービス
代表者代表取締役　松岡　賢治
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時30分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第１５２７７号
東京都渋谷区恵比寿４―20―３恵比寿ガーデンプレイスタワー18階、旧本店所在地東京都渋谷区円山町15番４号
債務者　株式会社ファインダネット
代表者代表取締役　ジョン・リード・グレコ
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花野　信子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６７号
東京都江戸川区北小岩８丁目３－９　レオパレスＵ１―105号室、住民票上の住所東京都新宿区西新宿４丁目22―24―315
債務者　森　　伸之
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　紀昌
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７２号
大阪府枚方市長尾家具町４丁目20番地３
債務者　昭和工業株式会社
代表者代表取締役　中川　幸弘
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８６号
大阪府東大阪市吉田下島25番28号
債務者　株式会社フジヤ
代表者仮代表取締役　藤木　朋子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２７３号
大阪府枚方市長尾家具町４丁目20番地の３
債務者　中川　幸弘
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７４号
大阪府枚方市長尾家具町４丁目20番地の３
債務者　中川美智恵
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７号
和歌山県新宮市神倉４丁目１番15号　浅田貞一方
債務者　浅田　育恵
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２５年（フ）第３号
三重県伊賀市西高倉4049番地、前住所三重県伊勢市小俣町本町1029番地
債務者　辻井　彌生
1　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第８３０号
埼玉県ふじみ野市亀久保1696番地30
債務者　河野　康博
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２５号
埼玉県所沢市向陽町2078番地の１　エステ・スクエア新所沢116
債務者　冨田　　穣
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３５号
新潟市中央区万代１丁目２番３号　コープ野村万代314号、前住所新潟県東蒲原郡阿賀町津川3574番地
債務者　金子　秀昭
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６６号
新潟県新発田市上中沢448番地12
債務者　落合　秀夫
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
新潟地方裁判所新発田支部